

平成28年度 真庭保健所主要事業

平成28年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】全域・津山地域・真庭地域・勝英地域

事業名	健康危機管理対策の推進			新規・継続
生き生きプラン	III	安心で豊かさが実感できる地域の創造	1	保健・医療・福祉充実プログラム

1 概要

健康危機発生時等に、適切な保健活動を実施するための体制づくりを進める。

2 課題及び問題点

(1) 体制整備

健康危機管理発生時に適切な対応を行うため、管内各関係機関と平常時から顔の見える関係づくりを行うとともに、今一度基本に立ち返り、職員はもちろんのこと、関係機関が日頃から高い危機管理意識を持って行動できることが重要である。

(2) 精神保健福祉対策

精神障害者の地域での生活への移行が促進される中、地域で暮らす精神障害者に対してかかわる精神科病院、管内市村、関係機関などの関係者間の有機的連携が必要である。

(3) 感染症対策

新型インフルエンザ等の新興感染症について、発生時の関係機関との連絡体制整備の強化・継続が必要である。

(4) 難病対策

緊急医療支援手帳の活用や非常持出品の準備ができている難病患者は少なく、患者本人や家族の危機管理意識を高める必要がある。

3 今後の方針

(1) 体制整備

真庭保健所健康危機管理対策地域連絡会議や各種協議会において、各関係機関との情報の共有を行い、美作県民局を含め関係機関との連携を強化するとともに、各機関が適切な体制が取れるよう推進する。

(2) 精神保健福祉対策

精神保健実務者会議や事例検討会等により、適切なアセスメントと課題の共有化や関係機関との連携を進め、緊急対応発生の未然防止を図るとともに、精神障害者の地域移行・地域定着に係る環境づくりを進めていく。

(3) 感染症対策

新型インフルエンザ対策地域連絡会議等により関係機関との連携強化を図り、地域医療体制の整備を進める。

既存の感染症においても、社会福祉施設等での集団感染等の防止のため、関係職員を対象にした研修を実施しするとともに、発生時においては、積極的疫学調査等を行い、感染の拡大防止に取り組む。、

(4) 難病対策

受給者証の申請・更新時に、患者及び家族等に災害時等の危機管理の重要性を啓発するとともに、避難行動要支援者のうち市村への情報提供同意を得られた患者においては情報を市村へ提供し、災害時の避難支援体制を整備する。

平成28年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】全域・津山地域・真庭地域・勝英地域

事業名	第7次保健医療計画（地域医療構想）の推進			新規・継続
生き生きプラン	III	安心で豊かさが実感できる地域の創造	1	保健・医療・福祉充実プログラム

1 概要

医療計画は、医療法により、県における医療体制の確保を図るための計画であり、定期的に必要な見直しを行うこととされている。本県においては、平成28年3月に策定した「第7次岡山県保健医療計画」が平成28年度及び29年度の短期計画であるが、地域医療構想を踏まえ、この計画を推進していく。また、平成30年度には医療計画と介護保険事業（支援）計画の始期が同じとなることから、次期計画の「第8次岡山県保健医療計画」策定に繋げて（反映）していく。

2 課題及び問題点

- (1) 急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加などの疾病構造の変化、医療技術の高度化・専門化、県民の健康に対する意識の高揚などにより、近年の保健医療を取り巻く環境は著しく変化している。また、いわゆる中山間地域における医師・看護師等の医療従事者の確保などの問題も生じている。
- (2) 住民一人ひとりが健やかで生きがいのある幸せな生活を送るため、医療と保健・福祉が連携を図りながら、切れ目のない充実した保健医療施策を進め、在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要である。
- (3) 新たに策定した、医療機能の分化・連携を進めるための「地域医療構想」を踏まえ、市村及び医療関係者等と医療機関の役割分担、連携や退院後を支える在宅医療や介護の充実を図るため、地域包括ケアの理念を踏まえた話し合いを地域で行っていく必要がある。

3 今後の方針

- (1) 第7次圏域保健医療計画の推進
 - ・第7次圏域保健医療計画を推進していく中で、上記課題を含め、市村等関係機関と情報の共有化を図り、平成28年度においても次期保健医療計画策定に向け、同保健医療計画の評価を踏まえつつ圏域保健医療対策協議会を開催していく。
- (2) 地域医療構想について
 - ・地域医療構想についても、地域医療構想調整会議を開催し、これに係る情報を共有しながらその実現に向けた協議を行い、圏域保健医療対策協議会において圏域保健医療計画に反映させる。
- (3) 地域包括ケアシステムとの関係について
 - ・第7次県保健医療計画の推進にあたり、地域医療構想を踏まえ、市村の地域包括ケアシステムの構築に向けて支援を行う。

平成28年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】全域・津山地域・真庭地域・勝英地域

事業名	生活習慣病予防・食育の推進			新規・継続
活きいきプラン	III	安心で豊かさが実感できる地域の創造	1	保健・医療・福祉充実プログラム

1 概要

管内の標準化死亡比(H20～H24)は、男性は脳血管疾患、肺炎、腎疾患等が高く、女性は胃がん、肝臓がん、肺炎が高い。国保の医療費で循環器系疾患が最も高く、地域における生活習慣病対策が重要な課題となっている。このため、「第2次健康おかやま21」に基づき、基本的な生活習慣が培われる子どもの頃からの健康な生活習慣の定着促進、生涯にわたる生活習慣病予防を関係機関・団体と協働し、推進する。

課題及び問題点

(1) 子どもの頃からの健康な生活習慣の推進

- たばこ対策においては、禁煙・完全分煙実施施設を認定する環境整備とともに若い世代からの喫煙防止の教育と支援を行い、生活習慣病の予防と改善に取り組む必要がある。
- 栄養改善協議会実施の「子どもの食事アンケート結果(H26)」から、朝食の摂取率が中学生(83.0%)、高校生(75%)と県平均より低く、「学校保健概要調査結果(H26)」からは、児童生徒の肥満が県平均より高く、生活習慣病移行のリスクが高くなっている現状があることから、関連団体(地域・学校・家庭等)とともに、子どもの頃からの健康な生活習慣の定着を推進する必要がある。

(2) 高血圧や糖尿病、がんなどの生活習慣病の予防

- 国保特定健診の結果から、管内における内臓脂肪症候群・予備群の割合は、県平均より高い。要介護の原因疾患では、筋・骨格系疾患に次いで、悪性新生物・高血圧症が占めている。糖尿病を含む内分泌・栄養及び代謝疾患の国保受診率は増加傾向であるが、症状が現れての受診が多い状況にある。これらの地域の課題に対して、関連団体等と連携しながら、生活習慣病予防(食生活・運動等)の普及啓発を行う必要がある。
- 管内のがん検診受診率・精密検査受診率は県平均より低く、働く世代での女性のがん死亡率が高い。検診受診の啓発と精検未受診者対策が引き続き必要である。

3 今後の方針

子どもの頃からの生活習慣病予防・食育の推進

- たばこの害について、関連団体と普及啓発を行うとともに小・中学校への「たばこからの健康影響普及講座」を継続実施する。
- 職域・薬剤師会・歯科医師会等へ、禁煙・完全分煙実施施設の増加を働きかけ環境整備を行う。
- 関連団体(管内愛育委員連合会・管内栄養改善協議会・真庭地域食育推進協議会等)と連携し子どもの頃からの健康な生活習慣の定着と生活習慣病を予防するために「朝食毎日きちんと食べよう運動」「減塩食の普及」「野菜一皿プラス運動」の普及啓発を図る。
- 市村の健康増進計画及び食育推進計画の推進への支援を行う。
(市の計画期間(H28～H37)、村の計画期間(H26～H35))
- 関連団体と協働でがん検診受診の啓発(研修会等)を進めるとともに、県の精度管理調査結果をもとに市村に働きかけ、がん検診の質の向上を図る。

平成28年度 **主要事業**・懸案事項

(健康福祉部真庭衛生課)

【エリア】 全域・津山地域・**真庭地域**・勝英地域

事業名	安全・安心な生活衛生の推進	新規・継続
生き活きプラン		

1 概要

年間300万人を超える観光客が蒜山高原、湯原温泉等の観光スポットをはじめ、四季毎に開催される多くの観光イベントや地域興しに訪れる。これらの観光客が飲食店、旅館、温泉等を利用している。

こうした状況を踏まえ、地域住民をはじめ、訪れる観光客が宿泊・入浴・飲食などのサービスを安全で快適に利用できるよう、食の安全・安心の確保対策及び旅館、温泉のレジオネラ対策を積極的かつ重点的に推進する。

2 課題及び問題点

(1) 食の安全・安心の確保対策

廃棄物の食品が流通して販売された事件や異物混入事件等、食に関する事件事故等が社会問題となっており、消費者の食に対する不安・不信はかつて無いほど高まってきており、食の安全確保を求める声が強くなっている。

管内には観光客向けの飲食店、宿泊施設及び土産物店並びに地域特産物を利用した製造・加工施設や小規模の農産物販売所も多く、また、イベントの開催も盛んであることから、これらにおける食の安全・安心の確保対策が必要である。

また、冬季においても食中毒発生のおそれがあり、ノロウィルス対策が必要である。

(2) レジオネラ対策

循環式浴槽を設けた旅館や温泉の一部浴槽水からレジオネラ属菌が検出される施設があることから、レジオネラ対策を主眼とする衛生管理指導を徹底する必要がある。

3 今後の方針

(1) 食の安全・安心の推進

「岡山県食の安全・食育推進計画」、「平成28年度岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導や食品検査を計画的かつ効果的に実施し、不適切な食品の発見、排除及び食品取扱施設の衛生保持等に努める。

また、講習会の開催やチラシの配布等を通じて食に関する正しい知識の普及や最新情報の提供を積極的に進めるとともに、食品衛生協会等と協働して食品衛生の普及啓発を図り食中毒の発生防止に努める。

(2) レジオネラ対策

循環式浴槽を設けた旅館や温泉に対し、安定的な衛生確保のために浴槽水の自主検査の励行、浴槽及び循環系統の清掃並びに消毒の徹底等管理の改善を強力に指導するとともに、計画的な浴槽水の検査、講習会などを通してレジオネラに関する正しい知識を普及し、レジオネラ症の発生防止に努める。